

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「あらおファン」拡大による移住促進×地域コミュニティ活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県荒尾市

3 地域再生計画の区域

熊本県荒尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市には豊富な観光資源があるものの、それぞれのテーマ性が異なることや立地の問題もあり、周遊性が低くなっているという課題がある。観光客の状況をみると、年間約200万人の総入込客数のうち、100万人程度は遊園地グリーンランドを訪れているが、熊本地震後の平成28年から平成30年を比較するとグリーンランド来訪者が20%増加しているのに対し、万田坑来訪者が40%減少しているほか、グリーンランド以外の施設についても減少傾向にあることから、周遊されていないことが明らかである。また、周遊性が低いことに加え、観光入込客のうち宿泊客の割合が1割に満たない程度と低くなっており、宿泊客1人当たりの消費額の平成25年から平成29年の伸び率をみると、県全体が128%となっているのに対し、本市では115%にとどまるなど、滞在時間が短いことなどによる観光消費額の低迷も課題となっている。さらに、福岡・佐賀空港における外国人客の利用状況は、2018年の福岡空港は240万人、佐賀空港は9万5千人と5年前と比較すると福岡空港が約3倍、佐賀空港においては約9倍と伸びているが、本市を訪れる外国人観光客は2.3倍程度の伸びにとどまっており、十分に誘客できていないという課題がある。さらに、本市の特産品として、子ども顔程の大きさを誇るジャンボ梨や、ラムサール条約に登録された荒尾干潟で採れるアサリなどがあるが、生鮮品であり観光客のお土産品としては販売が

難しいという課題があるため、6次産業化などの商品開発により、安定的に収益を上げる仕組みを構築する必要がある。さらに、観光振興と地域づくりは車の両輪であり、観光産業は総合産業と言われるように、農林水産業、商工業、景観などのまちづくりとも密接に連携することが不可欠であるが、観光振興を図る上で、そのような多様な関係者の連携を促進・調整し、新たな事業や商品・サービスをプロデュースしていく中核的な組織がないという課題がある。

一方、本市の社会動態は転出超過が継続している状況であり、特に20～30代の転出が多く、転出先としては福岡・熊本市が大きくなっている。これまでも県等と連携し都市圏における相談会等に出展し情報発信を行ってきたが、県内において観光地として高い人気を誇る天草市や阿蘇市をターゲットとする来場が多く、本市のブースに立ち寄る人でも本市の地名を初めて聞く人が約6割となるなど、知名度不足が課題となっている。移住検討者に対し本市における生活を体験してもらうために設置しているお試し暮らし体験住宅の利用者からも、福岡・長崎方面へのアクセスがしやすいことや、病院や商業施設が充実しており便利であること、自然環境が適度に整っていることなどの評価が高くなっているため、転入者の増加に向け、まずは本市の認知度を高めるための取り組みが急務となっている。

また、人口減少と併せて地域コミュニティの希薄化も進んでおり、令和元年度に小学校区ごとに実施したワークショップにおいても「地域活動の担い手不足」に関する危機感が多く寄せられている。そこで、移住者の獲得と地域コミュニティの充実の両方を図るため、お試し暮らし体験住宅の利用者と地域コミュニティをつなぐ取り組みを検討しており、近隣住民とのコミュニケーションが生まれやすい一戸建ての住宅を整備していく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市には、日本最大級の遊園地であるグリーンランドのほか、世界文化遺産に登録された万田坑をはじめ、辛亥革命を成し遂げた孫文と深い親交のあった宮崎兄弟の生家や伝統的な焼き物である小代焼などの歴史的資源や伝統文化、ラムサール条約に登録された荒尾干潟など、世界に誇れる観光資源が揃ってお

り、毎年約200万人の観光客が来訪している。また、福岡・佐賀空港からのアクセス性にも優れており、全国的に増加している外国人観光客にとっても来訪しやすい環境にあるなど、観光地として高いポテンシャルを有している。

加えて、本市は福岡・熊本両都市圏の中間に位置し、鉄道や道路ネットワークが整っていることで都市部へも通勤・通学しやすく、コンパクトな市域の中に海・山・都市の環境が揃っているなど都市機能と自然のバランスがとれており、多様なライフスタイルを送ることができるなど、居住環境としても高い魅力を有している。

一方で、若い世代の転出超過など人口減少は継続しているので、今後は、観光地としての魅力をさらに高めることで、知名度や好感度の向上と交流人口の増加を図るとともに、繰り返し本市を訪れるなど、多様な形で継続的に本市と関わりを持つ関係人口「あらおファン」を増やし、関係性を深めることで、定住人口の増加につなげることを目指す。定住人口の増加に向けては、本市での暮らしが体験できるような住宅などを充実させるとともに、地域コミュニティとの連携を強化し、移住者がスムーズに安心して転入後の生活を送ることができるよう、受入体制の充実を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
観光入込客数(人)	1,980,000	20,000	40,000
お試し暮らし体験住宅を活用した移住者数(人)	2	2	2
外国人観光客数(人)	18,000	2,000	2,000
新商品販売額(円)	0	1,000,000	500,000

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
40,000	100,000
2	6
2,000	6,000
500,000	2,000,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「あらおファン」拡大による移住促進×地域コミュニティ活性化プロジェクト

③ 事業の内容

観光客の周遊性向上に向けては、交通アクセスの整備だけでなく、それぞれの観光資源を結びつける共通のテーマ設定が必要であるため、マーケティング調査を行い、外国人観光客を含め、本市への関心を高めることができるような仕掛けを検討し、プロモーションを展開する。また、観光消費額の向上と、農漁業者の所得向上を図るため、本市の農水産品などを活用した新たな特産品を開発し、海外も含めた販路開拓を行う。加えて、これらの取組みを継続的かつ発展的に行うことで、観光産業の成長産業化を図るため、既存の観光協会について、体制面・人材面での機能強化を行うとともに、別途、新たな特産品の開発や販売促進等に取り組むプラットフォームとして、民間事業者を中心に地域商社の機能を有した組織の育成・確立に取り組む。

一方、観光の魅力をさらに高めることにより、本市の認知度の向上やリピーターの増加を図り、本市を継続的に訪れる観光客に対し、関係性を維持・充実させるような情報発信などの取組みを継続的に行うことで、移住を検討する世帯の発掘や関係性の強化を図る。そして、それらのターゲットに対し、本市での暮らしを体験し、暮らしやすさという魅力を感じてもらえる機会を設けることで、本市への移住を後押しするため、お試し暮らし体験住宅の整備をはじめ、お試し暮らし中の移住検討

者に対し、地域コミュニティと連携して移住後の生活がイメージできるようなサポート体制を構築することで、移住後もスムーズに地域での生活が送れるように支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

既存の観光協会や新たに設立する地域商社機能を有する組織について、観光産業として継続的に収益を上げることができる機能を強化することで、自立的な運営が見込まれる。また、お試し暮らし体験住宅の管理運営を含め地域コミュニティと連携して移住者の受入体制を構築することで、自立的な運営が可能となる。

【官民協働】

観光協会の業務整理を行いながら、行政と観光協会の役割分担を明確にし、観光協会、行政、地域が一体となった観光振興に取り組むことができる環境を整える。

【地域間連携】

有明圏域定住自立圏をはじめ、筑後佐賀一体圏域連携などを形成し、地域の認知度向上や交流人口の拡大を図るため、地域資源を活用した個人客やグループ向け事業の企画実施やプロモーションを展開する。

【政策間連携】

観光振興と移住促進を関連付けて推進することは先駆的な視点であり、移住促進と地域コミュニティの充実の双方を狙う取組みも先駆的である。また、観光入込客数の増加による観光産業の活性化と農漁業者の所得向上を併せて狙うものであり、地域経済の発展につながるものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度8月に、内部組織にて個別の施策や事務事業のKPI達成状況の把握と効果検証を行い、未達成のものについてはその要因の分析を行った

後、外部組織に検証結果を報告し、次年度の改善方針について検討・提言をしてもらう。それを受け、必要に応じて民間団体と協議しながら具体的な改善案を検討し、次年度の予算へと反映させる。

【外部組織の参画者】

荒尾市三師会（荒尾市医師会）、荒尾商工会議所、一般社団法人荒尾市観光協会、玉名農業協同組合荒尾市総合支所、荒尾漁業協同組合、県北広域本部玉名地域振興局、熊本学園大学、九州看護福祉大学、有明工業高等専門学校、肥後銀行荒尾支店、連合熊本肥後有明地域協議会、玉名公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部熊本職業能力開発促進センター

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに市HPで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 33,039千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) お試し暮らし体験住宅事業

ア 事業概要

多様な生活環境が体験できるよう、市内にお試し暮らし体験住宅を整備するとともに、移住検討者へ低廉な家賃で賃貸し、本市での暮らしを体験してもらうことで、移住促進を図るもの。お試し暮らし体験住宅は、市街

地の集合住宅と、田園集落の戸建て住宅の2戸を整備する。併せて、移住検討者の受け入れを地域住民と連携して行うため、移住コーディネーターや定住支援員を別途委嘱する。

イ 事業実施主体

2に同じ。

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。